

長野県筑北村「地域おこし協力隊員」募集要項

【特産品のそばの販売促進やPR をしてくれる方を募集します。】

筑北村は長野県のほぼ中央に位置し、森林面積が村総面積の84%を占める人口4,300人程の自然豊かな静かな山村です。

人口減少が進む中でも活力ある村づくりを目指すため、移住者受入に力を入れ、現在8名の地域おこし協力隊の方々が活動しています。

地域住民や行政職員、関係団体などと活力ある村づくりを一緒に考え、一緒に汗を流して取り組んでくれる人を募集します。

1 募集人員 1名

2 活動内容

- (1) そば処さかいの運営支援
 - (2) そば等の特産品のPR活動（SNSを使った情報発信等）や販売方法等の研究
 - (3) その他（地域活性化に関する支援活動）
- 上記の取り組みは、行政及び関係団体等とともに進めていきます。協力隊任期終了後には、村内での起業に関する補助金交付制度があります。

3 募集対象

- (1) 経験、性別・学歴は問いません。
- (2) 申し込み時点で、過疎、山村、離島、半島等の地域(条件不利地域)に該当しない市区町村から筑北村に生活拠点を移し、住民票を筑北村に異動し、筑北村内に居住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコンの一般的な基本操作ができる方(Word、Excel等での事務処理)
- (5) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと
- (6) 心身とも健康で地域おこし活動に意欲と情熱があり、活動期間終了後も筑北村に定住し、就職する意欲のある方

4 勤務条件等

雇用形態	筑北村地域おこし協力隊員設置要綱、規程により委嘱します。身分は筑北村会計年度任用職員となります。
雇用期間	令和3年4月1日から1年間。ただし、活動状況などから双方協議のうえ最長で雇用日から3年間延長することができます。
勤務場所	主にそば処さかいに勤務し、筑北村内で活動していただきます。
勤務日数及び勤務時間	(1) 勤務日数 週5日勤務 (2) 勤務時間 実働7時間30分 ※ただし、活動によっては時間外の勤務を要する場合があります。 (3) 年次休暇のほか、特別休暇制度があります。

報 酬	月額190,160円 ※村の規定により通勤手当、期末手当が支給されます。
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
住 居	筑北村が借り上げた住宅または村営住宅を貸与します。 ※住宅家賃が35,000円を超えた場合の差額は隊員負担
隊員負担	(1) 引越しに必要な経費 (2) 敷金 (3) 住宅に係る光熱水費等 (4) 活動期間中の生活に必要な経費 ※勤務時間中の活動には村の公用車を貸与します。

5 応募手続

(1) 応募受付期間

令和3年1月26日から令和3年3月10日まで（必着）

(2) 提出書類

① 長野県筑北村「地域おこし協力隊」応募用紙（様式1）

② 長野県筑北村「地域おこし協力隊」活動目標（様式2）

③ 現住所地の住民票

※様式1、2は筑北村のホームページからダウンロードしてください。

※提出書類は郵送してください。

※提出していただいた書類は返却いたしません。

(3) 送付先・お問い合わせ先

送付先 〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

筑北村役場 産業課

電 話 0263-66-2111（代表）

E-mail sangyou@vill.chikuhoku.lg.jp

6 選考

(1) 第1次選考

応募書類及び活動目標文で書類選考を行います。結果は応募者全員に文書により通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に筑北村役場で面接を行います。

なお、第2次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。

最終選考結果は、第2次選考の面接を受けられた方全員に文書により通知します。

7 その他

応募前に来村していただき、現役隊員の活動状況や村の様子を見学していただくことをお勧めしています。なお、交通費等は見学される方の負担となります。